

Ⅰ 難病相談事業及び小児慢性 特定疾病自立支援事業について

保健総務課

事業概要

(1) 医療費助成

小児慢性特定疾病児童等について、健全育成の観点から、医療費の負担軽減を図るため、医療費の一部を助成する。

(難病患者については、千葉県の特例条例により事務の一部を実施)

(2) 療養支援

難病患者の療養上の不安解消並びに小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図り、安心して在宅療養ができるよう、難病患者等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1) 医療費助成

◆医療費助成の更新手続を実施した。

医療費助成対象件数

(単位：件)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (10月末時点)
難病	4,482	4,639	4,995	5,179	5,275
小児慢性	721	727	704	697	625

(2) 療養支援

① 相談支援

- ◆ 相談支援について、電話による相談を中心とし、訪問・面談による相談を実施した。

相談支援件数（保健所実施分）

（単位：件）

	種別	3年度	4年度	5年度	6年度
難病	訪問	162	142	184	187
	面談	100	107	116	162
	電話	1,068	892	969	1,149
小児慢性	訪問	7	3	51	63
	面談	33	65	104	139
	電話	512	176	278	297

(2) 療養支援

②講演会・交流会（患者の集い）

◆令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止していた講演会・交流会（患者の集い）及び勉強会について、令和5年度より再開した。

講演会・交流会及び研修会開催状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
難病	0回	0回	2回	4回	4回
	—	—	○難病・小慢交流会「原選手と一緒に知ろう！語ろう！IBD」 ○難病研修会「医療機器を使用している在宅難病患者の災害支援」	○慢性呼吸器疾患の呼吸リハビリテーションについて ○パーキンソン病の最新治療について ○腎臓難病の診療 ○能登半島地震から考える「本当に必要な防災」	○脊柱靭帯骨化症の治療について～痛みやしびれとの付き合い方～ ○全身性エリテマトーデスの治療と日常生活について ○自宅でできる！パーキンソン病のリハビリテーション ○難病患者の災害対策～診療同行看護師の実践報告より～
小児慢性	0回	0回	1回	2回	2回
	—	—	○保健師向け研修会「医療的ケア児の在宅移行時の方法と保健師に求める役割・機能」	○きょうだいさんの安心を増やす工夫（きょうだい児支援） ○保健師向け研修会「医療的ケア児等コーディネーターからみる医療的ケア児支援」	○ダウン症のお子さんご家族の講演・交流会 ○保健師向け研修会「NICUから始まる多職種での発達支援」

(2) 療養支援

③ 協議会・部会

◆ 難病患者や慢性疾患児童等及びその家族（以下、「難病患者等」という）が、地域の中で安心して暮らすことが出来るよう、医療・保健・福祉等関係機関に属する委員で構成される協議会・部会において協議を行った。

協議会・部会の開催状況

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (10月末時点)
難病	難病対策地域協議会	0回	1回	1回	1回	1回
	ふなばし神経難病 サポートネットワー ク部会	0回	1回	1回	1回	R8. 2 開催予定
慢性 疾患 児童 等	慢性疾患児童等 地域支援協議会	0回	1回	1回	1回	1回
	保健医療部会		1回	1回	1回	—
	医療的ケア児等コー ディネーター部会 (療育支援課)		1回	1回	1回	R8. 1 開催予定

※平成30年度から令和元年度までは小児慢性・医療的ケア児の地域支援に関する意見交換会を別々に開催し、令和3年1月に合同で協議会を設置し、書面開催にて優先的に取り組むべき課題等について意見聴取した。

(2) 療養支援

③協議会・部会

③-1 難病対策地域協議会

開催日：令和7年8月21日（木）

構成員：医療、保健、福祉関係者 11名

③-2 慢性疾患児童等地域支援協議会

開催日：令和7年8月29日（金）

構成員：医療、保健、福祉、保育、教育関係者 14名

(2) 療養支援

③ー1 難病対策地域協議会

令和7年8月21日開催

	カテゴリー	協議会で優先的に取り組む課題
1	医療	緊急時の受け入れ病床の確保
2	人材育成	コメディカルへの教育支援体制強化 専門医以外の医師仲間の確保
3	災害対策	難病患者への災害時の支援体制の整備
4	地域資源	患者へ家族への情報提供支援体制の強化 地域住民の教育の場の提供
5	就労支援	就労離脱防止・就労継続への支援

優先的に取り組む課題（医療・人材育成）

■ 1. 医療

- 緊急時の受け入れ病床の確保

以前に比べると難病患者の受け入れ体制は改善してきている様子がある。市内で入院先を確保することにこだわらず、「日頃からかかりつけ医を持ち、緊急時に相談できるバグベッドを確保できること」を目標とすることとした。

■ 2. 人材育成

- コメディカルへの教育支援体制強化
- 専門医以外の医師仲間の確保

難病患者と家族を対象にした講演・交流会の開催、支援者を対象にした講演会を実施した。今後は地域連携を進めるために、より身近な地域で活躍する方に講師依頼することを検討していく。

優先的に取り組む課題（災害対策）

■ 3. 災害対策

・ 難病患者への災害時の支援体制の整備

・ 災害時個別避難計画の作成

令和6年度より24時間人工呼吸器使用者を対象に個別避難計画を作成している。そこで明らかになった課題については、災害対策に係る庁内関係課と共有している。

・ 非常用電源購入費用助成事業の開始（令和6年度～）

在宅人工呼吸器等を使用している方等が災害時などの停電時にも安心して日常生活を継続できるよう非常用電源購入費用の助成を開始した。保健総務課では日常生活用具給付事業の対象とならない指定難病または小児慢性特定疾病の医療費受給対象者を対象とした。令和6年度は5件申請あり。

優先的に取り組む課題 (災害対策・地域資源・就労支援)

■ 3. 災害対策

・ 難病患者への災害時の支援体制の整備

- ・ 24 時間人工呼吸器使用者の災害時における電源確保事業（案）

災害時に24 時間人工呼吸器児者が使うための専用蓄電池を用意し、市内保健センターや訪問看護事業所等に配置して充電できる体制を整備する事業の創設に意見を伺った。

■ 4. 地域資源

- ・ 患者や家族への情報提供支援体制の強化
- ・ 地域住民の教育の場の提供

講演・交流会の実施、ホームページ・リーフレット等周知を充実させる。

■ 5. 就労支援

- ・ 就労離脱防止、就労継続への支援

就労支援を行っている関係機関を適切に紹介していき、連携を図っていく。

(2) 療養支援

③ー2 慢性疾病児童等地域支援協議会

令和7年8月29日開催

	優先的に取り組むべき課題	委員からの意見
1	預け先の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 医療的ケア児が利用可能な預け先の充実・ 移動支援の充実
2	災害対策	<ul style="list-style-type: none">・ 停電時の電源確保・ 災害時個別避難計画の作成
3	相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 医療的ケア児等コーディネーターの体制整備・ 相談支援専門員と自立支援員の連携・ 保健師による個別支援の強化

※令和2年度 協議会にて委員より聴取

優先的に取り組む課題（預け先の確保）

■ 医療的ケア児者の短期入所の受入れ促進

【新規】令和7年度～

市内に医療型短期入所はなく、障害者団体より医療的ケア対応の短期入所事業所の開設要望が寄せられていることから、補助金を創設した。この補助金は、医療型だけでなく福祉型短期入所も対象としており、医療的ケア児者の受け入れ実績に応じて補助するものである。

■ 医療的ケア児通所支援受入促進事業補助金（案）

船橋市在住の医療的ケア児を受け入れる障害児通所事業所に対し、そのために要した看護師配置および訪問看護職員派遣にかかる費用の一部を助成することで、事業所の経済的負担を軽減し、医療的ケア児の受け入れ体制の強化を図るための事業の創設を検討している。

■ 医療的ケア児等レスパイト事業（案）

在宅の医療的ケア児を看護・介護する家族の負担軽減や休息時間の確保を目的として、自宅等に訪問看護事業者から看護師を派遣し、家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替する事業の創設を検討している。

優先的に取り組む課題（災害対策）

■災害時個別避難計画の作成

令和6年度～

市では24時間人工呼吸器を使用している小児慢性特定疾病児童を対象に個別避難計画を作成している。作成の中で明らかになった課題については、災害対策に係る庁内関係課と共有している。なお、小慢の24時間人工呼吸器使用児以外の重度障害児の個別避難計画について、市は相談支援事業所に作成を委託していく予定である。

■24時間人工呼吸器使用児者の災害時における電源確保事業（案）

個別避難計画の中で出た課題の一つに「停電による医療機器の継続的使用の問題」がある。避難所となっている市内小中学校では、太陽光発電設備と蓄電池の配備が進んでおり、24時間人工呼吸器使用児者が所有する蓄電池を避難所に充電に来た場合、避難所が開設していれば充電が可能。太陽光発電設備がない避難所では、容量の関係で充電できない可能性がある。そこで、24時間人工呼吸器使用児者が使うための専用蓄電池を用意し、市内保健センターや訪問看護事業所等に配置して充電できる体制を整備する事業の創設を検討している。

優先的に取り組む課題（相談支援の充実）

■個別支援の強化

慢性疾病を抱えるお子さんやご家族にとって、身近に相談できる人、協力できる人になれるよう、支援に携わる医療的ケア児等コーディネーターや保健センター保健師のスキルアップのため、研修会や事例検討会を実施。

■小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の推進

自立支援事業は、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図ることを目的としている。市では、コロナ禍が明けた令和6年度より患児や家族の相互交流支援事業を再開している。
少子化やSNSの普及等により、参加者が全県的に減少傾向にあり、県内での広域開催の検討や、患者会・家族会との連携を図ることで事業の充実を目指す。

今後の取り組み

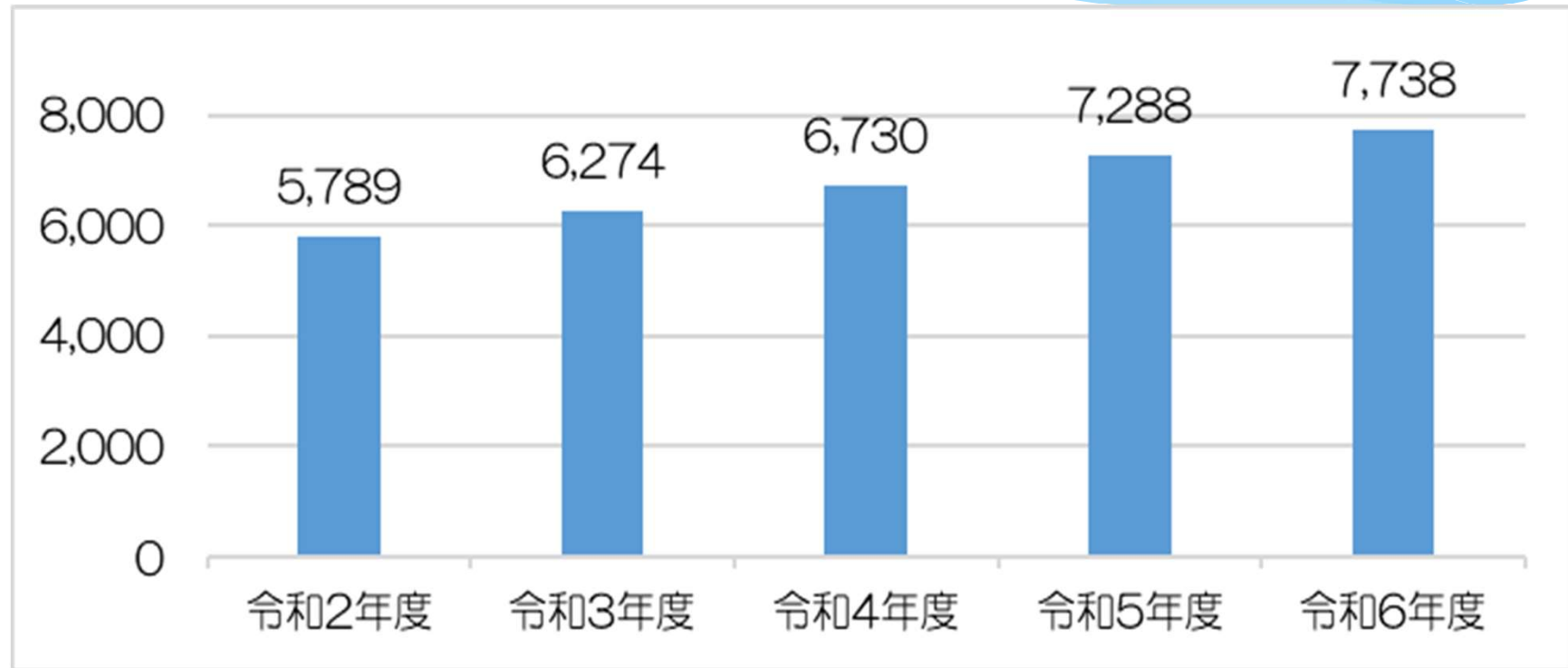
- ◆引き続き、難病患者および小児慢性特定疾病児童等とその家族に対する相談支援の充実を図るとともに、アンケート調査で把握した市民ニーズや協議会委員からの意見を踏まえ、必要な事業計画の立案を進めていく。

Ⅱ 船橋市精神障害にも対応 した地域包括ケアシステム 構築推進事業について

保健総務課

本市の精神障害者の現状

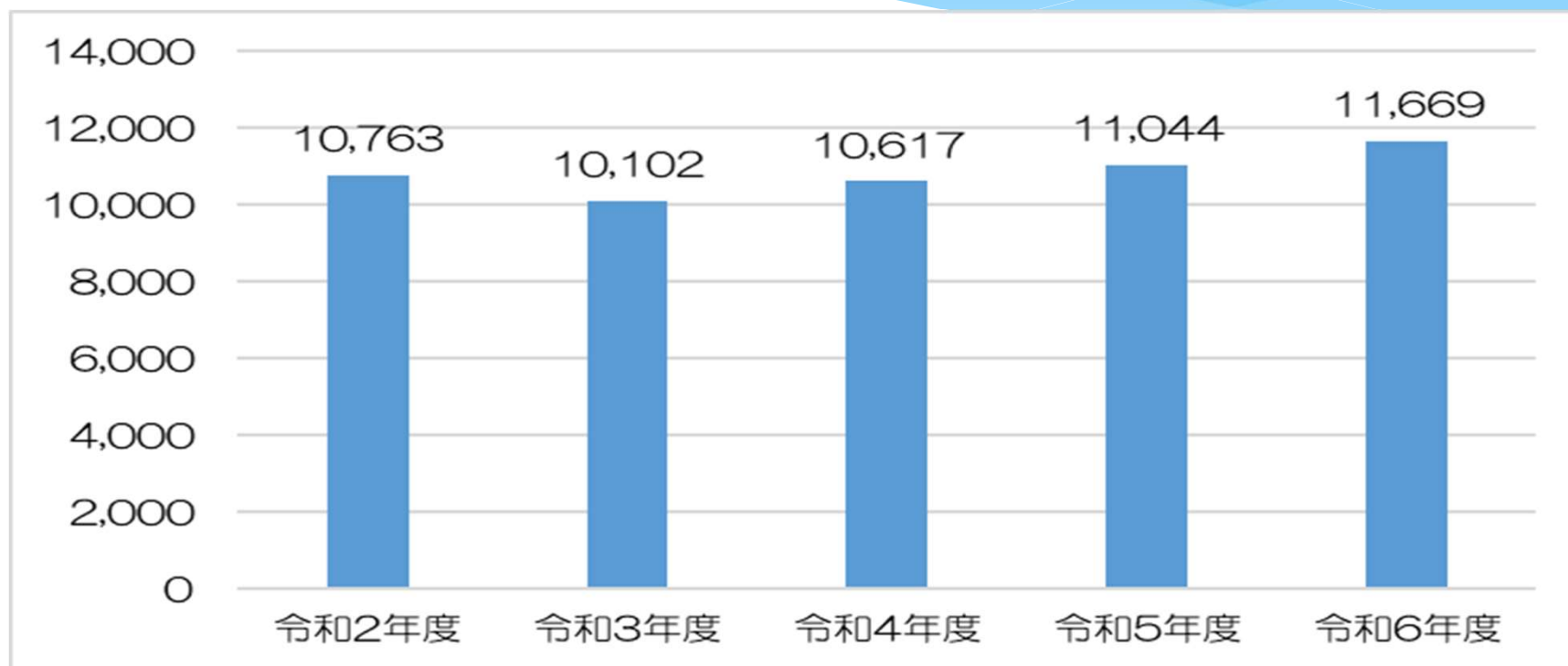
精神障害者保健福祉手帳 所持者数



千葉県精神保健福祉センター「精神障害者保健福祉手帳所持者数」を元に作成

本市の精神障害者の現状

自立支援医療費（精神通院医療）受給者数

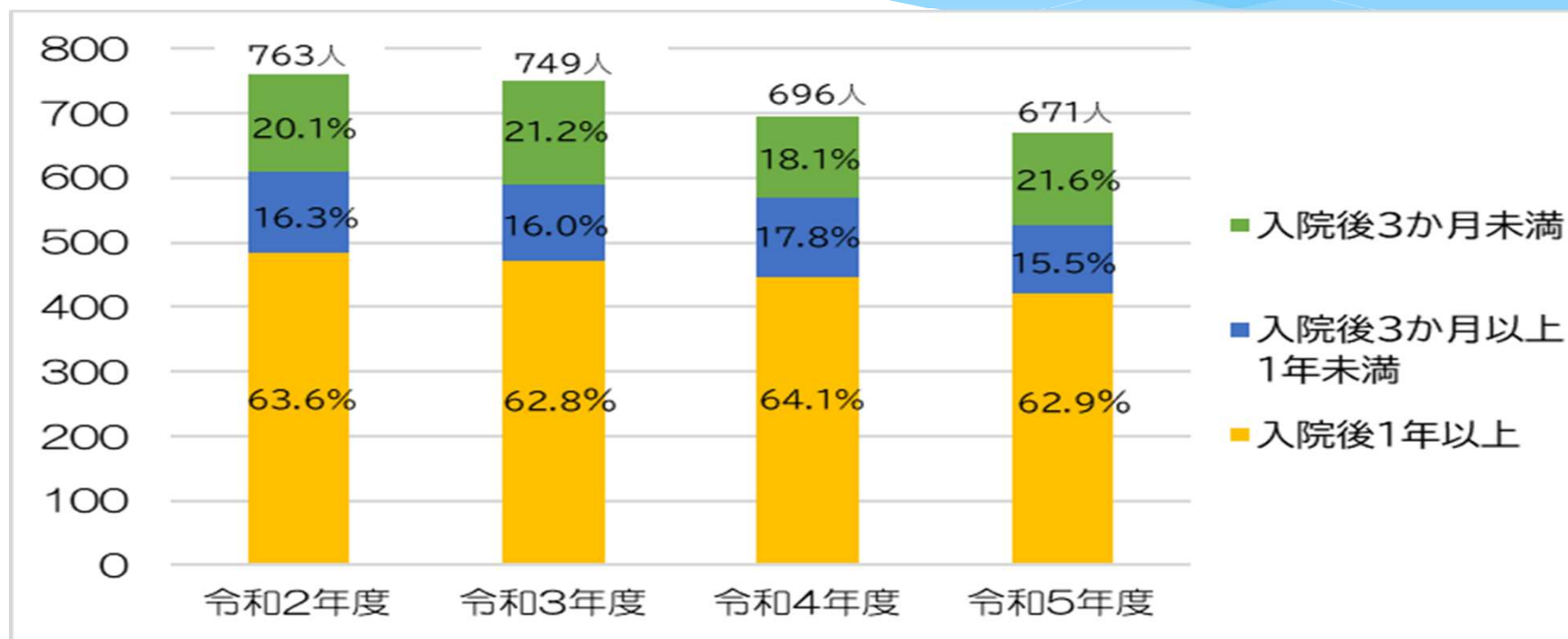


千葉県精神保健福祉センター「自立支援医療費（精神通院医療）受給者数」を元に作成

※令和2年度の受給者数の増加は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、受給者証の有効期限を1年延長する措置が講じられたためと考えられる。

本市の精神障害者の現状

精神科病院在院者数と在院率の推移



出典：地域精神保健医療資源分析データベース（ReMHRAD）より
データは、各年6月末時点の数値

入院期間別の在院率の構成割合に大きな変化は見られないが、在院者数は減少している。

本市の精神障害者の現状

令和5年6月の精神科病院退院者の帰住先



出典：地域精神保健医療資源分析データベース（ReMHRAD）より

退院後の帰住先は、在宅（家族と同居）が最も多い。
安定した在宅生活を送るには、入院中からの病院・地域の支援機関・行政機関の連携や精神科治療の継続、精神疾患や精神障害に対する地域住民の理解が重要である。

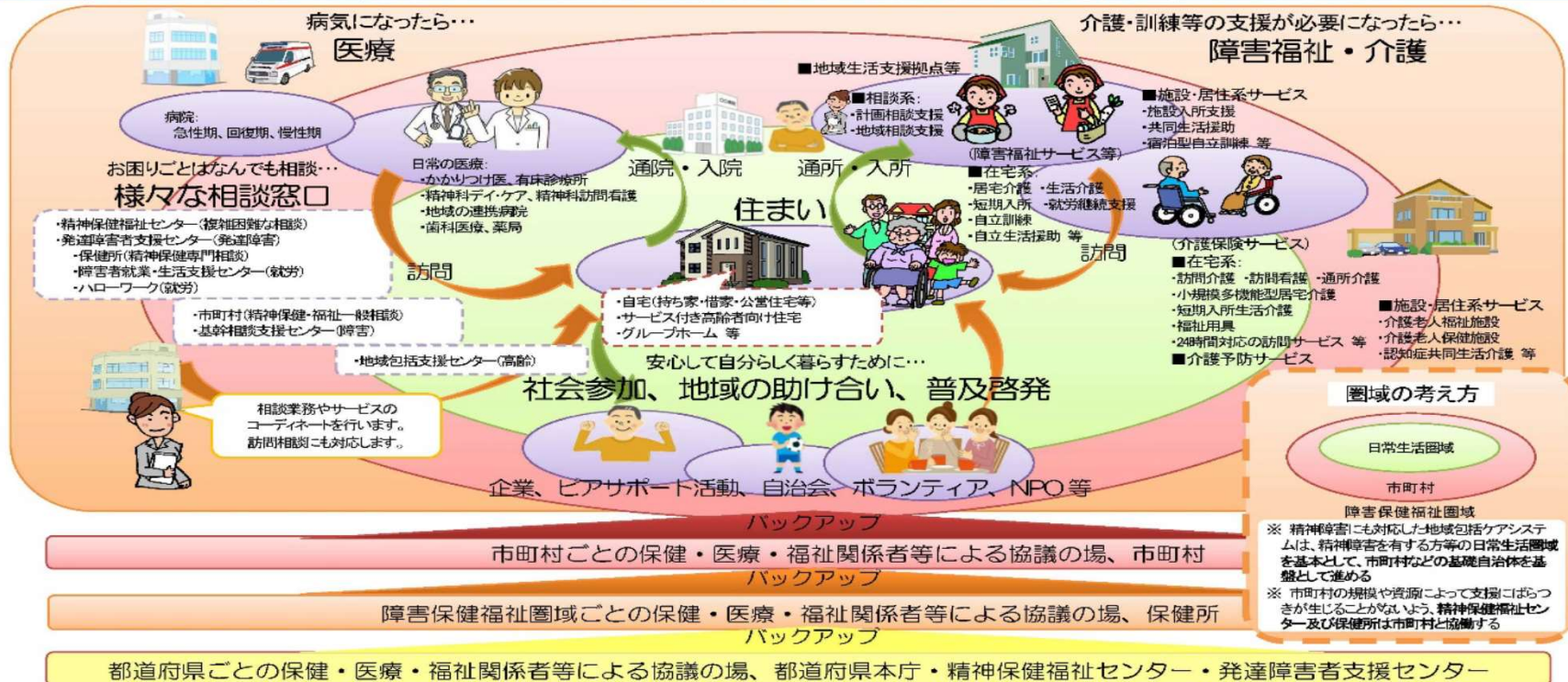
精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム

- * 平成29年度に国が、精神障害の有無にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう、医療・障害福祉・介護・住まい・社会参加（就労など）・地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を立ち上げ、本市では、令和3年度から開始している。
- * システムの構築にあたっては、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて重層的な連携による支援体制を構築する必要がある。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム

【保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置】

- * 毎年度、地域精神保健福祉連絡協議会1回、および精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）を2回開催し、地域課題の共有や課題解決の具体的な方策を協議検討している。

【普及啓発に係る事業】

- * 精神疾患や精神障害に対する地域住民の理解を深めることを目的に、講演会等、各種事業を実施している。

地域精神保健福祉連絡協議会

令和7年8月21日（木）開催

【委員】

精神科病院、医師会、訪問看護事業所、家族会、社会福祉協議会、福祉サービス公社、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、グループホーム運営関係団体、障害者就業・生活支援センター、警察署

【内容】

- 令和7年度の取組みについて
 - 精神科治療中断者の支援フローの活用
 - 退院前カンファレンスの推進 など
- 訪問看護事業所の実態調査の報告
- 精神保健福祉に関する協議会の一本化について

精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築推進部会（実務者会議）

令和7年11月13日（木）開催

令和8年 2月26日（木）予定

【部会員】

精神科病院、訪問看護事業所、家族会、地域活動支援センター、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点システム、障害福祉関係団体（居宅介護事業所、相談支援事業所、グループホーム、就労関係事業所、宿泊型自立支援施設）、高齢者等権利擁護センター、行政機関

【内容】

- 退院前カンファレンスの推進について
開催ルール、不参加の機関への情報共有について協議検討
- 事例検討会

課題および課題解決の方策

課題	方策
①精神疾患の治療中断により、支援者との関係が途絶し、状態悪化や孤立を招く。	①精神科治療中断者の支援フローを作成し運用中。 退院前カンファレンスで使用する支援シート案を作成する。
②退院後の病状悪化を見据えた入院中からの連携支援や役割分担について。	②退院前カンファレンスの開催ルールについて検討し、医療機関等に積極的な開催を依頼していく。
③他機関の役割の認識不足で連携ができず、自機関で抱え込んでしまう。 精神障害者への支援や対応スキルの向上が必要。	③部会での事例検討会の実施。 (11月13日実施、2月26日開催予定) スキル向上を目的とした研修の実施。

※退院前カンファレンス：退院後の生活を安心して送れるよう、本人、家族や医療関係者、地域の支援機関が、退院後の支援方針や体調悪化時の対応について、退院前に検討・共有する会議

普及啓発に係る事業

事業名	令和7年度
精神保健福祉普及啓発講演会 (支援者対象)	令和7年9月18日 中央公民館 参加者53人 「大人の発達障害～支援者に必要な合理的配慮とは～」
第27回精神保健福祉 ボランティア養成講座	令和7年10月2日～11月27日 全9回 修了者12人
第15回スポーツ交流大会	令和7年10月29日 総武病院体育館 参加者57人 ボッチャ競技・交流ゲーム
第33回こころの広場交流会	令和7年11月28日 宮本公民館 参加者122人
心のサポーター養成研修 (P14 説明資料あり)	令和7年12月16日 市民、民生委員対象115人 令和8年2月12日予定 市職員対象 200人予定
第24回こころの健康セミナー	令和8年3月5日予定 東部公民館 「性の多様性と心の健康～LGBTQってなんだろう～」
小冊子「市民のためのこころの健康No.38」	令和8年3月刊行予定 6,000部

今後の取組みについて

【治療継続に向けた支援について】

- 退院前カンファレンス開催ルールの作成や退院前カンファレンスで使用する様式の活用により、市内精神科病院を退院する精神障害者が、退院後も治療を中断せず、地域で安定した生活を送ることができるよう協議検討を行っていく。

【支援機関の対応スキルの向上について】

- 事例検討会は、支援機関同士の役割の理解やスキルアップになり、実際の支援に活かせるものであるため、継続実施していく。

【普及啓発に係る事業について】

- 精神疾患や精神障害に対する地域住民の理解が深まるよう、引き続き実施していく。

今後の取組みについて

【精神保健福祉に関する協議会の一本化について】

- 「地域精神保健福祉連絡協議会」と精神障害者の社会復帰および市民の精神保健の増進に寄与することを目的に設置された任意団体である「精神保健福祉推進協議会」の一本化について、今年度、両協議会に諮り、承認を得た。
- 令和8年度から「精神保健福祉推進協議会」の名称で一本化し、市の附属機関に準ずる会議体として、地域精神保健福祉活動を体系的かつ総合的に推進していく。

心のサポーター養成研修 について

心のサポーターとは

- * メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対してできる範囲で手助けをする、傾聴を中心とした支援者です。
- * 地域で誰もが暮らしやすい地域共生社会を実現するため、地域住民の理解や支えが広がることを目指しています。
- * 2時間の養成研修を受講後に認定証を交付します。

心のサポーター養成研修について

- * 国は、全国で令和6年度から5年で38万人、令和6年度から10年で100万人の心のサポーターを養成することを目標としています。
- * 本市では以下の目標で養成研修を進めていきます。

年度	令和6年度～令和10年度	令和11年度～令和15年度
目標受講者数	毎年度400人	毎年度600人

令和7年度10月末時点 本市の累計受講者数 371人

【令和7年度】

令和7年12月16日	市民、民生委員対象	115人
令和8年2月12日予定	市職員対象	200人予定

今後の取組みについて

- * 市民や民生委員、市職員等幅広い対象に毎年実施していきます。
- * サポーターが増えることで、誰もが安心して生活できる地域共生社会を目指します。

